

〔海外現地人材の育成を行いたい〕

中小サービス業等海外現地人材研修支援事業

海外現地子会社等の現地人材を日本に招聘して行う座学及び中小企業者の現場での研修、並びに中小企業者の従業員や専門家を現地子会社等へ派遣して行う現地人材の研修の実施を支援します。

対象となる方

国外においてサービス業等を営むため、現地人材の育成を行う中小企業者

支援内容

以下の研修を受講または実施する際、必要な経費の補助を受けることができます。

(1) 受入研修

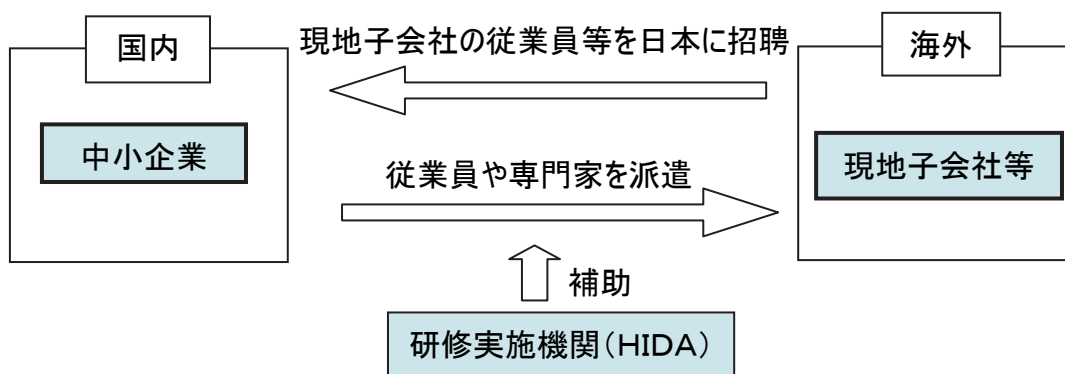
国内において研修実施機関が実施する日本語及び日本のサービス手法等の研修、並びに中小企業が実施する現場での研修に必要な経費の2/3を補助します。

(2) 海外研修

海外において研修実施機関が実施するサービス品質の向上や経営管理等についての研修に必要な経費の2/3を補助します。

(3) 専門家派遣

海外の子会社等に中小企業の従業員や専門家を派遣して行う研修に必要な経費の2/3を補助します。



ご利用方法

下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

(一財)海外産業人材育成協会(HIDA)

専門家派遣及び海外研修

受入研修

派遣業務部

研修業務部

電話:03-3549-3050

電話:03-3549-3051